

## 生活・お知らせ

### 後期高齢者医療加入者へ

年に一度は健康診査を受けましょう

令和3年度健康診査の受診期限は令和4年3月31日です。まだ受診されていない方で受診を希望する方は、お早めに医療機関に予約のうえ、受診してください。なお、受診については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、医療機関にあらかじめ電話にてご相談のうえ、ご検討ください。

持参物／○被保険者証(保険証)

○500円(自己負担金)

○受診票(広域連合郵送)

※受診票は令和3年4月現在で被保険者の方には4月下旬～5月上旬に送付。令和3年5月以降に75歳になる方は誕生日の10日頃に送付しています。また、受診票の再発行には、1週間ほどかかりますので、お早めにご連絡ください。

問合せ／福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092・651・3111

FAX 092・651・3901

HP <http://www.fukuoka-kouki.jp>

### 戦没者等のご遺族の方へ 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、要件を満たす最先順位の遺族のうち一人に特別弔慰金が支給されます。

請求期間／令和5年3月31日まで

請求窓口／桂川町総合福祉センター

または、福岡県保護・援護課

申請・問合せ／桂川町役場 健康福祉課福祉係 ☎65・0001

福岡県保護・援護課

☎092・643・3301



## 法律・相談

### 労使交渉無料相談会

労働組合と使用者との労働問題のあつせんは、県労働委員会へご相談ください。また、労働者個人と使用者との労働問題の相談、あつせんは、筑豊労働者支援事務所へご相談ください。

問合せ／福岡県労働委員会

☎092・643・3980

筑豊労働者支援事務所

☎22・1149

### 無料法律相談

日時／2月17日(木)、3月17日(木)、4月21日(木) 13時～16時

場所／桂川町住民センター

内容／各種法律相談に弁護士が対応

※町民対象・1人につき1年度(4月～3月)に1回30分のみ。

その他／前日までに要予約(先着6人)

予約・問合せ／桂川町役場総務課庶務係 ☎65・1100



## ひとり親家庭

### ひとり親家庭の生活資金、 就学資金等を支援します！

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の生活安定とその家庭の子どもの福祉のため、無利子または低利子で各種資金を貸し付けます。詳しくは、福岡県庁ホームページをご覧ください。(福岡県 ひとり親 貸付)で検索)

または、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所にお尋ねください。

問合せ／福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

☎0949・222・5692

### ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。支援を希望される方は、まずはお電話ください。

日時／①福岡県飯塚総合庁舎(月～金曜日) 9時～17時

②春日市クローバープラザ(毎週土曜日と第1・3日曜)

9時～16時

内容／ひとり親家庭または離婚協議中の方を対象とした就業支援、養育費に関する相談

その他／養育費相談や集中電話相談の結果、弁護士による更なる助言が必要と判断した方に対して、弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を配布します。

【ひとり親家庭力テコリの問合せ先】

福岡県ひとり親サポートセンター  
飯塚プラザ

☎21・0390



転職